



一般社団法人kikito

森を守り育てる人と森の恩恵を受ける人をつなぎ、資源が循環する仕組みづくりで、琵琶湖の森を元気にする。



左(上) 東近江市役所などで使用されているコピー用紙 右(上) ホームページなどで販売されている加工品 左(下) 昨年は約210トン集まった、間伐材などの買い取りの様子 右(下) 昨年2月にCO2固定認証した高取山ふれあい公園の自然体験宿泊施設

木材価格の下落の影響などで森林の手入れが行われず、水源の涵養、土砂災害の防止、生物多様性の保全などの、森林の持つさまざまな機能が低下することが懸念されている。

kikitoは、間伐材の買い取り、紙・木製品の企画・販売などで、森林資源が循環する仕組みづくりに取り組み、琵琶湖の森を元気にしている。

暮らしを支える森への感謝の気持ちを取り戻す

「kikitoはどのような経緯で設立されたのですか？」

湖東地域は県平均を上回る高齢化が進み、木材・木製品製造業の衰退や素材生産量も激減している中で、森林の維持管理に危機感を持った関係者たちが、2007年に勉強会を始めたのがきっかけです。翌年には、森林組合、林業・木工業、工務店、琵琶湖の森に関わる企業や行政など20余りの団体が「湖東地域材循環システム協議会」を設立し、事業を担う部分を12年5月に一般社団法人にしました。

私たちの活動は「琵琶湖の森を守り育てる人」と「琵琶湖の森の恩恵を受ける人」の間をつなぐ役割を果たし、流域の豊かな暮らしを支える、健全な森林を持続させるシステムづくりとそのお手伝いをしています。

「kikitoは、どんな意味ですか？」

「木々と」の読みで、私たちと森との関係を振り返り、森への感謝の気持ちを取り戻したい、そんな思いを込めました。

間伐材を高値で買い取り加工品販売で資源の循環を図る

「具体的な事業を教えてください。」

最初に取り組んだのが、間伐材の買い取りです。その点で少しは貢献できたという手応えを感じています。今年1月には、「人と環境と経済のパラダイムをうまくとりながら、経済循環を持続可能な行っている点」を評価していただき、総務省の「平成27年度ふるさとづくり大賞」で団体表彰(総務大臣賞)を受賞することができました。

「今後の抱負をお聞かせください。」

滋賀で森林資源を循環させるシステムが確立できれば、全国でも使えるのではと試行錯誤を繰り返してきました。いくら優れたシステムができて、熱い思いがあっても動ける人がいないと机上の空論になってしまうことを痛感しています。かといって、個人に頼るばかりでは、継続していかない。個人に頼らない仕組みと、次世代を担う強い思いを持った人材を共に育てていくことが課題だと思っています。



「平成27年度ふるさとづくり大賞」で団体表彰を受賞する様子



代表理事 大林 恵子氏 (おおほやしけいこ)

一般社団法人kikito
東近江市一式町564-5
http://www.kikito.jp/

※1/ 森林を次世代に健全な姿で引き継ぐために、環境活動等に熱心な企業・団体等の支援を得て、地域と協働で、滋賀県の森林整備の推進を図ることを目的として、県が平成16年度から実施。
※2/ 「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰することで、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的に、昭和58年度から実施。

取りです。建築用材にならない、搬出に手間が掛かる、などの理由で、切り捨てたままにされていた小径木や間伐材を、一般の価格より高値で買い取っています。これを製紙会社で紙にしてもらい、コピー用紙などの紙製品に加工して販売しています。「びわ湖の森の木になる紙」の商品名で販売しているコピー用紙は、現在、東近江市役所、多賀町役場などで使用していただき、印刷用紙は、平和堂さんや滋賀銀行さんのCSRレポートにも採用していただきました。

「住宅などは作らないのですか？」

家や家具は一生ものです。文具は消費したら、またすぐに次を買います。そのサイクルが、原料である木材を生み出す森林の整備につながる。森林の整備こそ、今の私たちが実現したいことなので、家ではなく、文具の方が合っているのではないかと思っています。

企業の森の整備をサポート CO2固定認証制度も開始

「ほかには、どんな活動を？」

平和堂さんと東近江市の和南生産森林組合、地域コーディネーターとしてkikitoが加わり、3者が「琵琶湖

森林づくりパートナー協定」を結び、和南生産森林組合の所有する森林140ヘクタールを、「平和の森・東近江」として地元の森林組合が整備しています。kikitoは平和堂さんの社員と地元住民による森林活動などのイベントのお手伝いをさせていただいています。また、ブリヂストンさんが彦根市の荒神山に位置する日夏町財産区と協定を結んだ「B・フォレストエコピアの森 彦根」でも、同様のお手伝いをしています。その他にも、CO2固定認証事業も行っています。

「CO2固定認証事業とは？」

木造建築や家具などの木製品の製造者に対して、使用する湖東地域材、県産材からCO2固定量を算定し、認証書や認定ラベルを発行する制度を独自に作りました。認証にあたっては、外部の専門委員会による審査を実施します。これまでの認証例には、多賀町産材を使った、高取山ふれあい公園の自然体験宿泊施設などがあります。

木は光合成で二酸化炭素を吸収し固定化します。木材になっても、二酸化炭素は固定化されたままなので、木材を使うことは地球温暖化防止につながります。CO2固定認証制度は、木材を使い地球環境保護に貢献していることを、見える化する仕組みだと考えています。

森林所有者の意識に変化 人材育成と持続する仕組みづくりが課題

「これまでの活動によって、地域に変化はありましたか？」

最も重要な変化は、森林所有者(山主)の意識が変わってきたことです。

琵琶湖が「マザーレイク」ならば、琵琶湖の水源である森は「ファーザーフォレスト」。森林は公共的な性格が強い私有財産です。山主が森の手入れを放棄したら、水は濁り、湖や森の動植物の豊かな生態系も失われ、農業や観光も大打撃を受けます。

労力は掛かるし、固定資産税も納めないといけないから、山主の中には山を持つていてることを負担に感じていた方もいます。少しでも、山主であることを誇りに思っていたらと活動して